一、今後搭場ニ於テ不当ナル解雇ヲ為ス場合ハ其都度之ヲ
責任ヲ負担スル事
一、嘆願書ヲ提出セル者ハ誠意ヲ以テ業務ニ努力スル事
一、金一封ヲ会社ヨリ贈ル但シ金額ハ秘密ニ附スル事

◎田尻織物株式会社本工場 第二工場
所在地、大阪府泉南郡田尻村吉見
労働者、一四七名
要求者、全員　従業員大阪紡織労働組合
争議経過
財界不況ノ為メ其経営ノ維持ヲ計ルヘク従業員一割五分値下
ヲ発表スルヤ従業員ハ之ニ反対シ協議ヲ重ネ
一方総同盟ノ応援ヲ得テ各工場代表者ハ協議ノ結果、値下撤回

方嘆願書ヲ提出シ一月十六日ヨリ罷業ヲ決行セリ
争議解決條件
一、一割五分値下撤回
一、右撤回ノ條件トシテ職工ノ勤務時間ヲ廃止セスルコト
争議経過中紡績課長ハ解決ノ為奔走セルモ遂ニ要求ヲ容レ二月
十日左記條件ヲ以テ解決セリ
一、争議中各工場男女工全部解雇(九十九名)
二、継続雇傭者男工十四名ヲ採用解雇者ニ
三、右解雇者ニ手当十円ヲ支給ス
四、解雇女工ニ対シ旅費十円ヲ支給ス、

◎水野製陶工場外十工場
所在地、岐阜県土岐郡下石町字阿瀬